

令和4年度
高等学校等における日本語能力評価
に関する予備的調査研究事業
年次報告書

2022

令和4年度



東京外国語大学
Tokyo University of Foreign Studies



東京外国語大学
Tokyo University of Foreign Studies

令和4年度 文部科学省委託事業

高等学校等における
日本語能力評価に関する
予備的調査研究事業

年次報告書

2022

目次

はじめに	1
さあ、本事業の報告がはじまります。	3
1. 本事業の特徴	3
2. 実施体制と取り組んだ内容	4
3. 報告書の構成について	6
第一部	8
提案編：外国人生徒等の「ことばの力」を公正にとらえるために	8
1. 外国人生徒等の「ことばの教育の参照枠」（試案）	9
1-1. 「ことばの教育の参照枠」がめざすもの	9
評価がもつ「権威性」	9
「日本語」ができなければ教科学習に参加できない？	9
高等学校学習指導要領の三つの柱	9
生徒が持つ全てのことばの力に光を当てようとする「ものさし」	10
1-2. 外国人生徒等のことばの力と学習環境との関係	11
DLAのステージ5・6	12
DLAのステージ4	12
DLAのステージ3	13
DLAのステージ1・2	13
日本生まれや小学校低学年ぐらいまでに来日した生徒のケース	13
小学校中・高学年で来日した生徒のケース	13
中学校段階以降に来日した生徒のケース	14
高校段階の外国人生徒等にとっての教科学習言語能力の獲得	14
1-3. 外国人生徒等の「ことばの教育の参照枠」＜書く力＞（試案）の 全体的枠組み	16
「いずれかの言語／全ての言語レパートリーを使ってできること」	17
トランスランゲージング・レンズを獲得する！	17
日本語固有の知識・技能もいっしょに伸ばす	18
1-4. 外国人生徒等の「ことばの教育の参照枠」＜書く力＞（試案）の記述文	19

1-5.	「ことばの教育の参照枠」＜書く力＞（試案）の活用	25
	2つの実践モデル校での活用例	25
	ステージ別にみた日本語の作文サンプル	26
	生徒の多言語作文の特徴と変容	32
	言語教育実践に向けて	42
2.	参照枠を使った実践：東濃高校、大阪わかば高校	45
2-1.	岐阜県立東濃高校の実践	45
	学校概要	45
	日本語教育に関する全体カリキュラムの概要	47
	授業実践例	47
	生徒の変容	58
	教員の変容	58
	今後の課題と展望	62
2-2.	大阪府立大阪わかば高校の実践	65
	学校概要	65
	日本語教育に関するカリキュラムの概要	67
	ベースにした理論的枠組み	70
	授業実践例	72
	生徒の変容	85
	教員の変容	89
	おわりに	91
3.	先進的な取り組み事例の紹介	92
3-1.	包括的に把握する方法	92
3-2.	公正を重視した評価	94
3-3.	グッド・プラクティス	95
	市立札幌大通高等学校／定時制（三部制）×普通科×単位制	95
	仙台市立仙台大志高等学校／定時制×普通科×単位制	97
	神奈川県立座間総合高等学校／全日制×総合学科×単位制	98
	愛知県立衣台高等学校／全日制×普通科×学年制	100
	福井県立足羽高等学校／全日制×普通科×学年制	102
	大阪府立西成高等学校／全日制×普通科×学年制	104
	大阪府立東淀川高等学校／全日制×普通科×学年制	105
	大阪府立長野高等学校／全日制×普通科・国際文化科・国際教養科×学年制	106
	大阪府立長吉高等学校／全日制×総合学科×学年制	108

第二部	110
資料編：予備的調査報告	110
1. 本研究を支えた理論的枠組み	111
1-1. Dr. Jim Cumminsの理論	112
二言語相互依存説	112
バイリンガルの言語能力における3つの側面	114
変革的マルチリテラシーズ教育学（Transformative Multiliteracies Pedagogy）	115
1-2. Dr. Ofelia Garcíaのトランスランゲージング教育論	119
トランスランゲージング理論の成り立ちとその後の発展	120
コード・スイッチングとトランスランゲージング	122
トランスランゲージング・クラスルーム	123
2. 外国人生徒等の受け入れに関する報告	131
2-1. 研究概要	131
外国人生徒等の日本語能力把握に関する実態調査	132
実態調査を踏まえたヒアリング調査	135
2-2. 調査の結果	135
外国人生徒等の日本語能力把握に関する実態調査	135
実態調査を踏まえたヒアリング調査	142
2-3. 高等学校等における外国につながる生徒の日本語能力把握に関する調査票	145
3. 日本語を母語とする高校生の作文調査報告	155
3-1. 本研究で使用した作文課題とそのねらい	155
3-2. 府県別研究参加校の数および分析した作文データ数	156
3-3. 作文評価ルーブリック	157
3-4. 各ジャンルの作文課題における作文の具体例と評価解説例	163
ナラティブの作文例	163
意見文の作文例	164
説明文の作文例	166
課題文の作文例	168
描写文の作文例	169
3-5. ルーブリック評価の結果から見た日本人高校生の作文力	172
日本語	173
一貫性	173
結束性と構成	174
レトリック	175

ヴォイス	176
タイトル	177
ジャンル特有のトレイト	178
3-6. 日本人作文データベースとその使用方法	179
データベースの設計方針	179
検索インターフェースでできること	180
4. 「ことばの教育の参照枠」＜書く力＞（試案）の記述文の作成で参照した資料一覧	184
資料① 高等学校学習指導要領（平成30年告示）国語	187
資料② アメリカ合衆国 Common Core State Standards (CCSS)	190
資料③ 日本語教育の参照枠	196
資料④ 高校生用に修正したDLAのJSL評価参照枠	199
資料⑤ 「個別の指導計画」作成参考資料②学習目標例～初期段階～	202
資料⑥ WIDA（2020）「表現コミュニケーションモード」記述文	204
資料⑦ カナダのオンタリオ州の第二言語としての英語（ESL）記述文	206
資料⑧ カナダのオンタリオ州の英語リテラシー発達（ELD）記述文	215
5. 調査・実践で使用した作文課題	223
5-1. 日本人生徒用の作文課題	223
5-2. 作文調査の実施に際して使用した実施要領	226
5-3. 外国人生徒等用の作文課題	228
6. 事業推進委員と会議の記録	257
6-1. 事業推進委員（50音順、敬称略）	257
6-2. 第1回推進会議の記録	258
6-3. 第2回推進会議の記録	261
報告書 執筆者一覧	300

はじめに

本書は、2022年度文部科学省委託事業「高等学校等における日本語能力評価に関する予備的調査研究事業」の研究報告書である。

これまで日本語能力評価方法の開発研究は、外国にルーツを持つ子どもの日本語能力に力点を置いて測ることが念頭に置かれてきた。だが、本事業は、日本語の能力のみならず、彼らが持っている母語による潜在的な力も併せて総合的に評価できる方法を開発するという点において画期的で、本学としても大きな期待を抱いている。

いきなり私事で恐縮だが、私はブラジルの文学を通してブラジルの文化を研究している。大学ではポルトガル語とポルトガル語圏の文化を専攻したが、そもそもポルトガル語を専攻したのは、十代の半ばからむしろに惹かれていたブラジルに行きたかったからだった。当時はその理由を意識していなかったが、おそらくブラジルに行ったら、幸せになれるという直感があったのだと思う。

その理由について見当がついたのは比較的最近で、それは、「秩序」とそこから逸脱した「脱-秩序」の境地が併存するブラジルの文化や社会と関係があるのではないかと考えている。きっとそこに私は直感的に惹かれたのだと思う。そうした社会でのものさしは一つではない。「秩序」に則ったものさし以外にも、多様なものさしを併せ持っている。そのためか、学校の成績が悪くて絶望的になったり、それが大打撃になったりすることが日本より圧倒的に少ないようにも感じる。学校の成績は悪いけれど、心がやさしい、サッカーは上手いというように、「□□だけど◇◇」と、その人のよいところを補完的に捉える傾向が強い。（だからであろう、ブラジル人は褒めるのがとても上手だ）。初めてのブラジル留学から帰ってきたとき、「ブラジルのどこがよかった？」と訊かれ、他人と違うことを自然に認め、「É jeito dela（彼女はそういう人だ、彼女のやり方だ）」と私の在り方を自然に受け入れてくれるところ、と真っ先に答えたのを覚えている。ブラジルの人は、複数のものさしで、人を全人的にとらえる傾向が日本の人より強い。そこを見倣わなくてはならないと思った。

この事業で、めざされていることはまさにそれなのではないかと思う。そしてこの複合的な視点は、外国につながる人々への支援だけでなく、現代の日本社会そのものが身に着ける必要のあるものだと、私は考えている。だからこそ、この取組は、単に外国につながる子どもたちの日本語能力の評価方法を作るにとどまらず、日本社会にそうした複眼的な観点や価値観を導入することにまでつながるのではないかと、期待が広がるのである。

本学は、明治6年に東京外国語学校として開設され、2023年に建学150周年を迎える。明治維新の当時、本学には日本の近代化に果たす人材の育成が期待された。その後、第二次世界大戦が終わると、その目的は日本の経済成長や国際的なプレゼンスの向上に変わったが、その間、長きに亘り、共通してとられていたのは「日本から海外へ」の視点だった。それが変わり始めたのが1990年代である。1990年の入管法改正を機に、日本は南米から日系人を労働者として迎えはじめ、その後も技能実習制度の創設や在留管理制度の変更など社会の変化によって多くの外国人が日本に居住するようになり、「外国」は海の向こうだけでなく足許にも現われ、日本社会が多言語多文化化することとなった。この社会の変化の中で、本学の役割も大きく変わった。グローバル化が急速に進み、さまざまな言語や文化を背景に持つ人々の平和的な共生が求められる中で、世界のみならず国内においても、人材育成や研究成果の社会還元を通して貢献していくことが本学の使命となったのである。

20年ほど前、そのことに気づき、2004年以来、本学は、長年培ってきた日本語教育の知見と世界の言語・文化・社会に関する「世界知」の二本の柱を両輪として活かし、とくに外国にルーツを持つ子どもたちへの学習支援や教材開発などを中心に多文化共生事業を行ってきた。外国につながる子どもたちの支援には、日本語の指導そのものはもちろん必要である一方で、彼らの母語を大切にし、その潜在力を引き出す視点も重要である。日本語教育の知見と「世界知」の両方を併せ持つ本学は、まさにこの点で貢献できると確信している。本年の研究成果を、来年度以降も引継いでますます発展させ、外国につながる子どもたちの将来と、日本社会の未来に活かしていきたい。

この研究の実施にあたっては、メンバーの先生方のみならず、神奈川県、大阪府、岐阜県の教育委員会、大阪府立大阪わかば高等学校と岐阜県立東濃高等学校の皆さまには多大なご協力をいただいた。お力を貸して下さった皆さまに心から感謝申し上げます。

武田 千香

東京外国語大学 理事・副学長／大学院総合国際学研究院 教授

さあ、本事業の報告がはじまります。

1. 本事業の特徴

日本国内に暮らす外国籍住民数は2019年末に過去最高数を記録し（2,933,137人）、国内での文化的言語的に多様な生徒（Culturally Linguistically Diverse Students：以下、外国人生徒等）への高校での支援体制の確立は、学校教育現場において共通の喫緊の課題となっています。とりわけ、文部科学省の調査によって（文部科学省、2022）、公立高校に在籍する日本語指導が必要な外国籍生徒の中退率は極めて高いことが明らかになりました。その数は、全公立高校生の中退率（1.0%）の6.7倍に相当します。さらに、大学等への進学率の低さ（全公立高校生73.4%、日本語指導が必要な高校生等51.8%）、就職者における非正規就職率の高さ（全公立高校生3.3%、日本語指導が必要な高校生等39.0%）など、高校修了者が置かれた厳しい実態も明らかになったところです。

そこで、本事業では、退学者を出さずに外国人生徒等が自己実現できるための公正な評価の在り方を探るため、委託内容（研究目的）として、**①高校段階の外国人生徒等のための「書く力」の評価参照枠の能力記述文（案）策定、②日本語能力把握の先進的な取り組み事例の提示**、に取り組みました。実質的な研究期間はわずか10カ月余りという短期間であるため、実現可能性と必要性を考慮し、四技能のうちの「書く力」に焦点を絞りながらも、「絵に描いた餅」にならないためにパイロット校の高校では二言語での作文評価に基づいた授業実践に取り組みました。同時に、先進的な取り組み事例の把握も行いました。

このような短期決戦に挑むために、多彩なメンバーで研究メンバーを構成しました。研究者も東京外国語大学の教員だけでなく、国内外で活躍する専門家と協働しました。また、高校を設置する自治体の担当者、高校関係者、NPOや民間団体、日本の国際協力を包括的に取り組む独立行政法人国際協力機構（JICA）の参画も得るなど、職業経験も専門分野も、年齢も性別も異なる多くの関係者が一つの目標に向かって協働することによって、初めて成立した研究でした。なによりも、外国人生徒等が抱える課題解決に寄与したい、という関係者の熱意と決断がありました。これらによって、限られた時間との闘いの中で調査と実践を遂行し、一般にも公開した研究報告をオンラインで開催し、期日までに最終報告書をまとめあげることができたのです。

素晴らしい実践を報告くださった高校の先生方および各高校と調整くださった各自治体の担当者の方は、多忙な日常業務に加算される形で本事業に取り組んでいただいたことを銘記しておきたいです。

2. 実施体制と取り組んだ内容

本事業は、多言語多文化共生センター（以下、「センター」という）の事業として実施しました。実施にあたって、センター内に本事業全体の推進および調査研究の結果・成果物に検討・助言を行う会議の場として、「事業推進委員会」（事業推進委員は、資料編の6-1参照）を設置しました。ついで、事業推進委員会では、「分析チーム」および「実践チーム」を配置し、各チームを事業推進委員メンバーで構成しました。「実践チーム」については、各パイロット校別に事業推進委員をリーダーとしたワーキング・グループ（大阪WG、岐阜WG）を設置し、パイロット校での実践を各高校の教員および母語支援員と協働しながら取り組みました。さらに、事業推進委員のうち、事業を統括する事業推進委員長、各チームのリーダーおよび事務局スタッフの計5名をコアメンバーとして、「事業推進ワーキング・グループ（推進WG）」を設置し、事業進捗を定期的に確認しました。これらを示したものが、図1です。

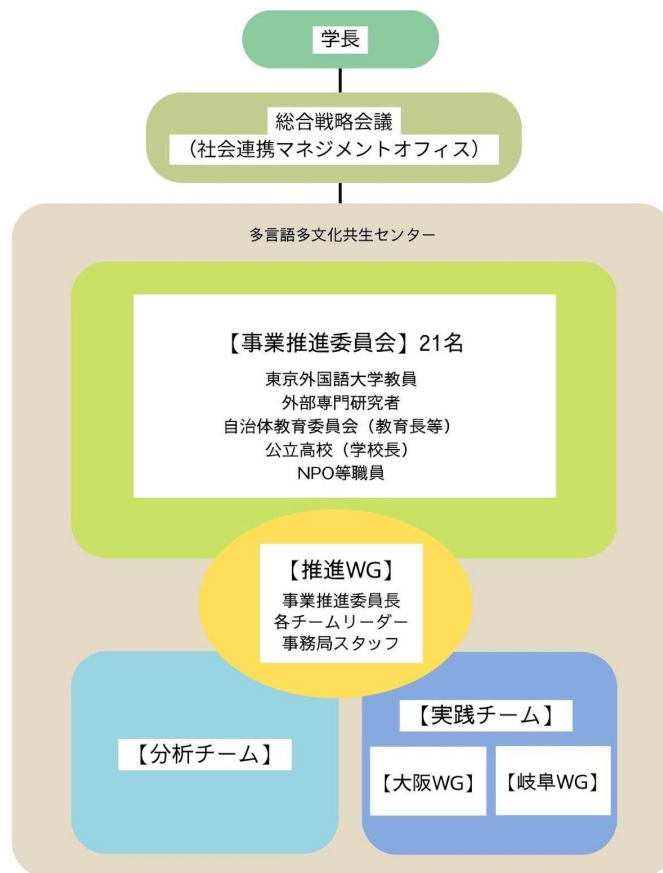


図1 事業推進ワーキング・グループ（推進WG）

なお、学長を中心に、機関として責任をもって本事業を実施するため、学内の重要事項について連絡・調整を行う総合戦略会議の下に設置する社会連携マネジメントオフィスにおいて、事業の進捗状況を点検しました。大学事務局としては、広報・社会連携課が事業に参画し、事務的支援を行うとともに経費執行の適切性等を確保しました。

本事業の研究目的を達成させるため、「分析チーム」および「実践チーム」が中心となって取り組んだ具体的な内容は、以下の5つ（a～e）です。

研究目的① 高校段階の外国人生徒等のための「書く力」の評価参照枠の能力記述文（案）策定にむけて

- a.日本語を母語とする高校生の作文調査（高校段階で求められる「書く力」の把握のため）
- b.パイロット校での二言語での作文評価に基づく授業実践

c.上記のabを踏まえた義務教育課程修了レベルの「書く力」の評価参照枠の能力記述文案の作成（1年間の単年度事業であることから、能力記述文案の作成までを成果として、記述文の妥当性検証は目的としない）

研究目的② 日本語能力把握の先進的な取り組み事例の提示にむけて

d.日本国内の高校における外国人生徒等の日本語能力把握に関する実態調査

e.実態調査を踏まえたヒアリング調査による評価ツールの収集

上記のaおよびdの実施にあたっては、神奈川県、大阪府、岐阜県の各教育委員会と協働しました。3地域を選定した理由は、次の通りです。

・神奈川県では、全国に先駆けて外国人生徒等向けの高校進学ガイダンスが実施され、現在も継続しています。この活動を通じて、行政と高校とNPO等が連携したネットワークを構築し、外国人生徒等の高校生の教育や支援の体制を整えてきた先進地域です（文部科学省、2019）。

・大阪府は、「反差別」や「人権」という対抗的な理念に基づき共生をめざして、早くから先駆的な独自の実践が展開されてきたことで、一定の成果をあげている地域です。外国人生徒等向けの入試時での母語対応をはじめ、高校での母語教育の実践などは、代表例です（高谷, 2022）。

・岐阜県は、外国籍住民数や日本語指導が必要な生徒数についても、標準的な地域です。そのため、外国人生徒等に対する高校入試制度の取り組みも、入学後の体制も、神奈川県や大阪府のように目立った取り組みはありません（小島, 2021）。公立夜間中学もありません。

この3地域にフォーカスして丁寧に深掘していくことで、先進的な取り組み事例を「発掘」するだけでなく、学校教育現場のニーズにも応えうる無理のない事例の提示が可能ではないか、と考えました。

3. 報告書の構成について

この報告書は、本事業で取り組んだ内容および結果について、読みやすさと活用しやすさを第一に、2部で構成しました。

前編は、本事業の成果です（提案編）。義務教育課程修了レベルの「書く力」の評価参照枠の能力記述文（案）の提示、高等学校段階の教育現場で日本語能力把握ツールとして活用可能な作文課題（多言語での資料）だけでなく、実際の高校での教育活動例を紹介しました。これらによって、多くの自治体で実施されている外国人生徒等を対象にした入試時での作文・小論文での評価から入学後の指導計画の立案にも、大いに役立つことでしょう。

後編は、本事業で取り組んだ調査研究にかかわる資料です（資料編）。前編で示した成果についての根拠となるものですので、短期決戦内で情熱を持って取り組んだ研究者たちの努力の結晶でもあります。本事業に協力くださったすべての方に感謝して、後編をまとめました。

本事業にご協力いただいた多くの関係者の方々に、この場を借りて厚く御礼申し上げます。また、本事業の成果を幅広く活用していただくことにより、日本で暮らす外国人生徒等の教育環境の向上に少しでも貢献できれば幸甚です。

事業推進委員長

東京外国語大学准教授／多言語多文化共生センター長

小島 祥美

引用文献

小島祥美編（2021）『Q&Aでわかる外国につながる子どもの就学支援——「できること」から始める実践ガイド』明石書店。

高谷幸編（2022）『多文化共生の実験室—大阪から考える』青弓社。

文部科学省（2019）『外国人児童生徒受入れの手引き—改訂版』男女共同参画共生社会学習・安全課。

文部科学省(2022)『日本語指導が必要な児童生徒の受入状況等に関する調査（令和3年度）』

https://www.mext.go.jp/b_menu/houdou/31/09/1421569_00004.htm